

## 第2次米沢市男女共同参画基本計画<改定版>事業内容報告

基本目標Ⅰ 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針1 男女が互いの人権を尊重し男女共同参画の意識を確立します

主な施策(1) 性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し **重点施策①-1**

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消、社会慣行の見直しを図るための意識改革の啓発を行います。	地域振興課	・市報(6.1号)において特集記事を掲載し、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた普及啓発を行った。 ・結婚して新生活を始める夫婦を対象に、セミナーを開催した。受講者35名 ・NPO法人向けに、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた出前講座を行った。	・男女共同参画週間にあわせて、性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス解消を促すパネル展を実施する。 ・企業や市民からの要請に基づき、男女共同参画に関わる出前講座を行う。
	社会教育文化課	市内中高生を対象とし、男女の特性の理解や互いを尊重し合うことの重要性を視念に含めた「命の尊さについて学ぶ講座」を実施した。 【実施校・参加人数】 ・一中～四中、六・七中の計6中学校 計704人参加 ・九里学園高の1校 計130人	R5年度に引き続き「命の尊さについて学ぶ講座」を実施する。また、今年度新たに保護者向け講座も実施し、家庭教育における性教育にも力を入れていく。
②人権や男女共同参画に関する実態・意識調査を実施し、公表していきます。	地域振興課	米沢100人女子会参加者に対して、女性の住みやすさ等についてのアンケートを実施し、その結果を市HPで公表した。	経年変化を確認するため、2年ぶりに職員アンケートを実施し、その結果を分析・公表する。

基本目標Ⅰ 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針1 男女が互いの人権を尊重し男女共同参画の意識を確立します

主な施策(2) 人権尊重と男女共同参画意識の高揚と体制づくり **重点施策①-2【拡充】**

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①市の広報やホームページ等で人権尊重・男女共同参画意識を高める広報・啓発を行います。	総務課	引き続き市の広報等で人権擁護委員が行う人権啓発活動について周知を行い、多くの人に関心を持っていただくことにより、人権意識の普及と高揚を図った。	引き続き市の広報等で人権擁護委員が行う人権啓発活動について周知を行い、多くの人に関心を持っていただくことにより、人権意識の普及と高揚を図る。
	地域振興課	市報やホームページ、公式SNSにおいて、男女共同参画に関する記事を掲載した。 6.1号「男女共同参画特集」 11.1号「女性に対する暴力をなくす運動」	市報やホームページ、公式SNSにおいて、男女共同参画に関する記事を掲載する。 6.1号「男女共同参画週間」 11.1号「女性に対する暴力をなくす運動」
②市が作成する公的な印刷物、ウェブサイトやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)への掲載等の表現は、人権と男女共同参画を尊重するとともに、性別による思い込みを助長しないように配慮します。	全課	【秘書広報課(現 魅力推進課)】広報よねざわの作成やSNSへの掲載等を行う際は、人権と男女平等の視点から、引き続きふさわしい表現、文字を使用した。 【社会福祉課】市が作成する公的な印刷物やSNSへの掲載の際には、人権と男女平等の視点に立った表現に留意する。	【魅力推進課】広報よねざわの作成やSNSへの掲載等を行う際は、人権と男女平等の視点から、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)に十分留意しながら、引き続きふさわしい表現、文字を使用する。
③人権啓発活動にかかわる機関等(法務局、人権擁護委員等)と連携・協力し、積極的に人権啓発活動を推進します。	総務課	引き続き山形地方法務局米沢支局及び米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権の花、人権サッカー等、人権に関係した広報啓発活動を展開し、人権意識の普及と高揚を図った。	引き続き山形地方法務局米沢支局及び米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権の花、人権サッカー等、中学生を対象としたパラアスリートの講演会など人権に関係した広報啓発活動を展開し、人権意識の普及と高揚を図る。
④「男女共同参画週間」、「人権週間」などの機会に国・県と連動し広報・啓発活動を行います。	総務課	国・県と連動し、「人権週間」等の広報・啓発活動を行った。	引き続き国・県と連動し、「人権週間」等の広報・啓発活動を行うことにより、その趣旨や人権尊重思想について広く浸透させていく。
	地域振興課	「男女共同参画週間」にあわせて、男女共同参画パネル展を実施するとともに、市報やホームページ、公式SNSにおいて広報活動を行った。	「男女共同参画週間」にあわせて、男女共同参画パネル展を実施するとともに、市報やホームページ、公式SNSにおいて広報活動を行う。
⑤人権に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。	魅力推進課	認知度が低い人権に関する相談については、広報よねざわ「無料相談」コーナーに継続して掲載し周知を行った。連絡会議は、職員の連携体制が図られていたと考えたため実施しなかった。	認知度が低い人権に関する相談については、広報よねざわ「無料相談」コーナーに継続して掲載し周知を行う。
	こども家庭課	ポスターの掲示及びパンフレットの窓口配布を行った。	引き続き、ポスターの掲示及びパンフレットの窓口配布を行う。

	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の防止や成年後見制度の活用について、広報等で周知し、相談窓口をPRした。</li> <li>・虐待相談件数:13件</li> <li>・成年後見制度の適切な利用を促進するため、必要性に応じて老人福祉法に基づき成年後見制度の市長申立てを行った。また、被後見人等が、成年後見人等に対する報酬を経済的な理由から負担できない場合に、報酬に係る費用を助成した。</li> <li>・成年後見制度 市長申立て:7件、本人及び親族申立ての助言・指導:1件 申立て費用助成:7件、成年後見等費用助成:3件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の防止や成年後見制度の活用について、広報等で周知し、相談窓口をPRする。</li> <li>・成年後見制度の適切な利用を促進するため、必要性に応じて老人福祉法に基づき成年後見制度の市長申立てを行う。また、被後見人等が、成年後見人等に対する報酬を経済的な理由から負担できない場合に、報酬に係る費用を助成する。</li> </ul>
⑥担当職員が人権に配慮した対応ができるように研修機会等の確保や情報提供を行います。	総務課	令和3年度からメンタルヘルス研修にハラスメント対策の内容を含めて実施したものの3回目だった。令和5年度は外部講師をお招きし、職員研修として主査級及び主任級の職員を対象としたメンタルヘルス・ハラスメント対策研修を行った。約120人が受講し、ハラスメントが人権リスクであることを理解するとともに、職場におけるメンタルヘルスとも繋がりが深いことについても理解を促した。	令和5年度に引き続き、外部より講師を招き、メンタルヘルス・ハラスメント対策を織り交ぜ、主事級の職員を対象として職位に応じた内容で実施する。
	地域振興課	各種研修会の案内について、担当課に情報提供を行った。	各種研修会の案内について、担当課に情報提供を行う。
⑦市職員向けにアンコンシャスバイアス解消、ダイバーシティ推進に向けた男女共同参画研修を実施し、研修成果を職員向け男女共同参画アンケートにて検証します。【新規】	地域振興課	全職員を対象に研修を実施し、研修成果をアンケートにて検証した。受講者176名	全職員を対象に研修を実施し、研修成果をアンケートにて検証する。※R8年度までに全職員受講を目標とする。

基本目標 I 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針2人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します

主な施策(3)人権尊重と男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①性別にとらわれずに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を充実します。	学校教育課	一人一人の特性や学習進度に応じ、指導方法や教材を設定するなど、個別最適な学習を実現した。	一人一人の特性や学習進度に応じ、指導方法や教材を設定するなど、個別最適な学習を実現する。自由進度学習等の効果的な指導例について、学校訪問を活用し指導する。
②性別や障がいの有無にとらわれずに、互いに協力し助け合う、思いやりのこころを育む教育を充実します。	学校教育課	指導者育成のための学習パッケージを作成、活用し、アセス結果の分析・活用、SEL(社会性と情動の学習)、ピアサポート、協同学習の取組を一層充実させた。	指導者育成のための学習パッケージを各校に広めるために研修会を活用する。アセス結果の分析・活用、SEL(社会性と情動の学習)、ピアサポート、協同学習の取組を一層充実させる。
③インターネットや、スマートフォンの普及により、性情報が氾濫している中、児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する知識・情報が得られるよう性教育を充実します。	学校教育課	すべての学校で年間指導計画に基づいた性教育と情報モラル教育を実施した。	すべての学校で年間指導計画に基づいた性教育と情報モラル教育を実施する。
④かけがえのない生命や人権を尊重する教育を充実します。	学校教育課	すべての学校で道徳の全体計画を作成し、特に重点的に指導する内容項目を明らかにして計画的に取り組むよう指導した。	すべての学校で道徳の全体計画を作成し、特に学校全体で重点的に指導する内容項目を明らかにして計画的に取り組むよう指導する。また、別葉を全校で作成するよう指導する。
⑤職場見学や職場体験等の地域の教育力を発揮し、児童・生徒が将来の社会的・職業的自立を目指しながら、自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の充実を図ります。	学校教育課	職業観、郷土愛を育むという観点からも米沢チャレンジウィークにおける職業体験を実施した。キャリアパスポートを活用し、自己の成長を実感につなげるとともに、自分らしい生き方を見つめなおす機会とした。	職業観、郷土愛、シビックプライドを醸成する観点から、米沢チャレンジウィークにおける職業体験を4日間実施する。キャリアパスポートを活用し、自己の成長を実感につなげるとともに、自分らしい生き方を見つめなおす機会とする。

基本目標 I 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針2人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します

主な施策(4)人権尊重と男女共同参画の視点に立った生涯学習の促進

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①地域や家庭における男女共同参画を推進するための講演会や講座等の開催を推進します。	地域振興課	山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の広報支援を行った。	山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の広報支援を行う。

	社会教育文化課	男女共同参画の視点に立った子育てイベント「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施した。 ・講座回数6回 ・参加人数延人数230人	R5年度に引き続き「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施する。
②人権尊重や男女共同参画の意識を高めるための学習に対して支援を行います。	地域振興課	「男女共同参画週間」にあわせて、市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行った。	「男女共同参画週間」にあわせて、市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行う。
	社会教育文化課	市内中高生を対象とし、男女の特性の理解や互いを尊重し合うことの重要性を視点に含めた「命の尊さについて学ぶ講座」を実施した。 【実施校・参加人数】 ・一中～四中、六・七中の計6中学校 計704人参加 ・九里学園高の1校 計130人	R5年度に引き続き「命の尊さについて学ぶ講座」を実施する。
③市が講演会や講座等を開催する場合は、一時託児室を設置するなど誰もが参加しやすい環境を整えるように努めます。	全課	【秘書広報課(現 魅力推進課)】市主催の講座等においては、様々な立場の方が参加できるよう環境づくりに努め、チラシ等にも参加しやすい表現を加えるなど配慮した。	【魅力推進課】様々な立場の方が参加できる環境が整っていることをLINEやX等のSNSを活用して情報発信を積極的に行っていく。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針3意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策(5)政策・方針決定の過程に女性が参画できる体制づくり **重点施策②【拡充】**

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①各種審議会等への女性委員の登用を推進します	全課	【地域振興課】各課等に女性委員の登用について働きかけを行った。 女性委員の割合:30.8%	【地域振興課】各課等に女性委員の登用について働きかけを行い、女性委員の割合40%を目標とする。
②各種審議会等への女性委員の登用を推進するため市女性人材バンクを設置し、活用を図ります。	地域振興課	県内大学を網羅した女性教員リストを作成し、庁内へ広く共有することで、各種審議会等への女性登用を進めた。 また、各審議会ごとに女性登用率の目標値を定めてもらい、市全体で目標値を達成できるよう働きかけた。	県内大学女性教員リストを更新するとともに、庁内に共有し、各種審議会等への女性登用を進める。また、引き続き、各審議会ごとに女性登用率の目標値を定めてもらい、市全体で目標値を達成できるよう働きかける。
③各種研修等により市の女性職員の能力の向上を目指すとともに、登用を推進します。	総務課	東北自治研修所「女性のためのマネジメントコース」の研修に、女性職員を派遣した。	東北自治研修所「女性リーダーコース」の研修に、女性職員を派遣する。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針3意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策(6)事業所や各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①女性の登用を積極的に推進している事業所等の取組を広報・啓発するなど、事業所や各種団体等における男女共同参画意識の高揚を図ります。	商工課	本市HP掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により周知を行った。	厚労省の取組である女性活躍推進企業認定「えるぼし認定」や山形県が独自に取り組む「やまがたスマイル企業認定制度」についてHPに掲載するなど、周知に努める。
②女性の交流会等を通して、さまざまな分野で活躍する女性の力を分かち合い、女性が自分自身を高め、方針決定過程へ参画する意欲を醸成する機会を拡大します。	地域振興課	女性のまちづくり参画や市内への就職・定着の推進等を目的とした「米沢100人女子会」を開催した。	山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の共催・後援や広報支援を行う。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針3意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策(7)女性の能力向上と参画意識の高揚

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①県や大学との連携により、様々な分野における女性リーダーを育成するための情報の提供や講座等の開催を推進します。	地域振興課	県や大学で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。	県や大学で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかける。
	商工課	幅広い分野での女性参画意欲の向上や意識の高揚を図るための広報・啓発を行った。	関係機関が実施する各種講座について、引き続き情報提供を行う。
	社会教育文化課	高等教育機関(米沢女子短期大学)公開講座を実施した。 全15回開催。1,287人参加(米短生1,176名、一般111名)。講師15名のうち9名が女性。	R5年度に引き続き高等教育機関(米沢女子短期大学)公開講座を実施する。

②女性が様々な分野に参画するための意欲の向上や意識の高揚を図るための広報・啓発を行います。	地域振興課	山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。まちづくり参画意識を高めるため、「米沢100人女子会」を実施した。	山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかける。
③男女共同参画を進める団体やグループの活動を支援します。	地域振興課	男女共同参画を進める団体やグループが実施する事業について、広報支援を行った。また、地域の女性団体や、市民・学生と共同し、「米沢100人女子会」を開催した。	男女共同参画を進める団体やグループの活動支援に努める。
④女性団体のネットワーク化に向けて支援を行い、ネットワーク活動に市の女性職員も積極的に参画します。	地域振興課	女性団体のネットワーク構築を目的とした「米沢100人女子会」の開催について、市の女性職員にも積極的な参画を呼びかけた。	女性団体のネットワーク化に向けた支援を行うとともに、市女性職員にも活動紹介等を行う。
	全課	【観光課】よねざわ女子旅Instagram投稿に加え、米沢観るパスを活用した米沢旅行の宣伝を行う。 【秘書広報課(現 魅力推進課)】女性団体のネットワーク化に向けた取り組みは無く、支援は行えなかった。	【観光課】よねざわ女子旅Instagram投稿に加え、5月24日公開の映画「好きでも嫌いなあまのじゃく」の聖地巡礼ツアーを行う。女性目線で発信していく。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針4地域社会における男女共同参画を促進します

主な施策(8)地域社会活動における男女共同参画の促進

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しを図り、男女共同参画についての理解が深まるように講演会や講座等を開催します。	地域振興課	・結婚して新生活を始める夫婦を対象に、セミナーを開催した。受講者35名 ・山形県男女共同参画センターと共催で、男女共同参画意識の醸成を目的とした「チェリア塾基本コース」を開催した。	山形県男女共同参画センターと共催で、男女共同参画意識の醸成を目的とした「チェリア塾実践コース」を開催する。
②地域社会における自主的な活動の中心的な役割を担う女性を養成するための機会を拡大します。	地域振興課	・山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。 ・山形県男女共同参画センターと共催で、「チェリア塾基本コース」を開催し、女性リーダーの養成に務めた。	・男女共同参画に関する講演会や講座等の開催を推進し、女性リーダー養成の機会の拡大に努める。 ・昨年に引き続き開催されるチェリア塾実践コースについて共同開催とし、広く市民に参加を呼びかける。
	社会教育文化課	男女共同参画の視点に立った質の高い多様な学習機会を提供した(講座・研修会の実施)。 ・講座回数4回 ・参加人数延人数122人	R5年度に引き続き男女共同参画の視点に立った質の高い多様な学習機会を提供する(講座・研修会の実施)。
③男女共同参画に関する図書や資料等(ビデオ、DVD等)を充実し、情報提供を行います。	地域振興課	「男女共同参画週間」にあわせて、市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行った。	「男女共同参画週間」にあわせて、市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行う。
④地域社会活動に誰もが参加しやすい体制を整えるために、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業に関する情報提供を行います。	子育て支援課	子育てハンドブックやホームページ、子育て支援アプリを活用しながら情報提供を行った。 ハンドブック配布数:3,800部 ファミリー・サポート・センター援助活動件数:243件 一時預かり事業利用児童数:490人	引き続き、子育てハンドブックや子育て支援アプリ等を活用しながら情報発信に努める。
⑤市民の男女共同参画に関する自主的な事業を支援します。	地域振興課	男女共同参画を進める団体やグループが実施する事業について、広報支援を行った。	男女共同参画を進める団体やグループが実施する事業について、広報支援を行う。
⑥地域の課題解決に向けて、地域づくりへの地域住民の積極的な参画を促進するとともに、市民主体の地域づくり活動を支援します。	地域振興課	米沢市協働提案制度補助金により地域づくり活動の支援を行った。	米沢市協働提案制度補助金により地域づくり活動の支援を行う。
	社会教育文化課	中央公民館と各地区コミセンとの共催による「米沢地域力講座」を実施した。 ①中央公民館・西部コミセン合同事業『バスで行く！春の西向沼にたんけんにかかけよう！』(14人参加) ②中央公民館・上郷コミセン合同事業『宇宙は絶対面白い！宇宙のなぜ・不思議を体感しよう！』(15人参加) ④中央公民館・南原コミセン合同事業『支倉常長の足跡を訪ねて』(13人参加)	地域づくりへの男女共同参画の視点に立った質の高い多様な学習機会を提供する。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針4地域社会における男女共同参画を促進します

主な施策(9)防災における男女共同参画の推進 **【拡充】**

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①防災分野での性別による固定的な役割分担意識を見直すとともに、防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。	防災危機管理課	女性視点からの意見を取り入れるため、防災分野における女性の委員委嘱を継続した。	女性視点からの意見を取り入れるため、防災分野における女性の委員委嘱を促進する。
②災害時における男女のニーズの違いや性的少数者に配慮した支援を行います。	防災危機管理課	災害時における男女のニーズの違い等、男女双方に配慮した支援を継続した。	災害時における男女のニーズの違い等、男女双方に配慮した支援を継続する。
③男女共同参画の視点に立った地域防災活動が行われるよう、自主防災組織等の活動において、女性リーダーの育成に努めます。【新規】	防災危機管理課	自主防災組織等への周知・啓発及びまちづくり出前講座において女性視点や女性リーダーについて説明した。	自主防災組織等への周知・啓発及びまちづくり出前講座において女性視点や女性リーダーについて説明していく。
④避難所運営をはじめとする防災・減災・災害対応活動に、女性の視点が反映されるよう、地域防災への女性参画を促進します。【新規】	防災危機管理課	自主防災組織等への周知・啓発及びまちづくり出前講座において女性視点や女性リーダーについて説明した。	自主防災組織等への周知・啓発及びまちづくり出前講座において女性視点や女性リーダーについて説明していく。 避難所開設運営マニュアルへ記載済みの女性参画の内容を点検するとともに、避難所関係者顔合わせにおいてその内容を示す。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針4地域社会における男女共同参画を促進します

主な施策(10)若年女性の定着・回帰に向けた取組促進 **重点施策③【新規】**

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しを図り、男女共同参画についての理解が深まるように講演会や講座等を開催します。【再掲】	地域振興課	・結婚して新生活を始める夫婦を対象に、セミナーを開催した。受講者35名 ・山形県男女共同参画センターと共催で、男女共同参画意識の醸成を目的とした「チェリア塾」を開催した。	・結婚して新生活を始める夫婦を対象に、家計における男女共同参画の重要性を伝えるセミナーを実施する。 ・山形県男女共同参画センターと共催で、男女共同参画意識の醸成を目的とした「チェリア塾」を開催する。
②関係機関と連携しながら起業家の育成に努めるとともに、企業の誘致により、多様な業種・職種の雇用を創出します。【新規】	商工課	関係機関と連携し、創業塾を開催した。 開催回数:5回 参加人数:19名	創業塾を開催し、起業家の育成に努める。
③サテライトオフィス誘致やコワーキングスペースを活用した取組を推進します。【新規】	商工課	サテライトオフィスの補助金についてはホームページ、チラシ等での周知を行った。 また、米沢駅2階のコワーキングスペースにて女性対象の創業気運醸成セミナーを開催した。	サテライトオフィスの補助金についてはホームページ、チラシ等での周知を継続する。 また、引き続きコワーキングスペースを活用したセミナーを開催する
④移住・定住のイベント等により多様な仕事や暮らし、本市の魅力を発信します。【新規】	地域振興課	米沢住ガイドブック、WEBサイトの周知	米沢住WEBサイトを中心とした情報発信、移住検討者へガイドブックの配布
⑤市内若者の活躍や米沢暮らしの魅力を様々な手法により市外へ発信するとともに、首都圏で行われるUIJターンフェア等において、相談機能の強化を図ります。【新規】	地域振興課	米沢ふるさと暮らしセミナー(8/5)、GOODLIFEフェア(9/1～9/3)、くらすべ山形! 移住・交流フェア(11/26)、山形県置賜地域移住セミナーやまがたハッピーライフカフェ(12/23)	やまがた移住・交流フェア(6/16)、やまがた暮らしやま盛りDAY(8/24)、GOODLIFEフェア(10/25～10/27)、日吉イベント(11/23～11/24)
⑥移住体験事業や、移住者交流会のほか、食や住居等の支援を通じ、移住希望者に対する支援を行います。【新規】	地域振興課	・食の支援事業(29件) ・お試し暮らし体験事業(7組) ・移住者ミーティングの開催(4回) ・まちあるきイベント(1回)	・お試し暮らし体験事業 ・移住者ミーティングの開催(2回) ・まちあるきイベント(2回)

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針5雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策(11)男女の均等な雇用機会と待遇の確保

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①事業所等に対して「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」等関係法の周知のための広報・啓発を行います。	商工課	本市ホームページ掲載や、公共施設でポスター・チラシを設置し、周知を行った。	継続して法規や制度について周知を行うほか、厚労省の取組である「えるぼし認定」を受けた企業をホームページ上で紹介する。
②事業所等に対して女性労働者の母性保護と母性健康管理についての周知・啓発を行います。	商工課	本市ホームページ掲載や、公共施設でポスター・チラシを設置し、周知を行った。	引き続き本市ホームページ掲載や、ポスター・チラシを設置して周知を行う。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針5雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策(12)農林業・商工業等の自営業に従事する女性の就業環境の改善

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①男性と女性、お互いが経営のパートナーであるとの認識の浸透を図るための意識啓発を行います。	農政課	R5年度家族経営協定締結数:1経営体 農業委員会と連携し、広報誌で周知・PRを行った。	R6年度家族経営協定締結数(予定): 2経営体 農業委員会と連携し、広報誌等で周知・PRを行う。
	商工課	ホームページ等で周知を図った。	引き続き、周知により啓発を行う。
②家族農業経営の就業環境改善と農業従事者の意欲や能力が十分発揮できるように家族経営協定の普及・PRを行います。	農政課	R5年度家族経営協定締結数:1経営体 農業委員会と連携し、広報誌で周知・PRを行った。	R6年度家族経営協定締結数(予定): 2経営体 農業委員会と連携し、広報誌等で周知・PRを行う。
	農業委員会	R5年度家族経営協定締結数:1経営体農 委よねざわ広報誌でのPR:1回	R6年度家族経営協定締結数(予定): 2経営体 農委よねざわ広報誌でのPR:1回

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針5雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策(13)ハラスメント防止対策の促進

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①事業所等に対して各種ハラスメント防止のための広報・啓発を行います。	商工課	本市ホームページ掲載や、公共施設でポ スター・チラシを設置し、周知を図った。	引き続き本市ホームページ掲載や、公共 施設でポスター・チラシを設置し、周知を 行う。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針6女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策(14)女性の就業・再就業・正規雇用化支援

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①パートタイム労働法、労働者派遣法、家 内労働法、最低賃金法等の法的権利に 関する啓発を行います。	商工課	県や山形労働局が行うセミナーや、法改 正等について、情報提供、周知を行った。	山形労働局主催の説明会・出張相談につ いて、広報掲載・情報提供等の協力を図 る。法改正等について、広報掲載・ポス ター掲示・パンフレット設置により周知を 行う。
②結婚・育児・介護等で仕事を一時中断 した後再就職を希望する人に対して、セ ミナーや講座等の情報提供を行います。	商工課	県や山形労働局が行うセミナー等につ いて、情報提供、周知を行った。	県や山形労働局が行うセミナー等につ いて、情報提供、周知を行う。
③非正規雇用から正規雇用への転換を 希望する方の正規雇用化に向けて、関係 機関と連携し、企業への普及・啓発を行 います。【新規】	商工課	県で実施する支援金について、ポスター 掲示やチラシの設置通じて周知を行っ た。	県で実施する支援金について、ポスター 掲示やチラシの設置通じて周知を行う。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針6女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策(15)女性の多様な働き方の実現に向けた支援 **【拡充】**

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①県などの関係機関と連携し、創業を志 す女性に対して情報提供・相談等の支援 を行います。	商工課	女性対象の創業機運醸成セミナーを実施 した。 開催回数:1回 参加人数:21名	引き続き、女性対象の創業気運醸成セミ ナーを実施する。
②デジタルスキル習得を含め、女性の キャリアアップのための講座等を周知し、 女性の就労を促進します。	商工課	県や山形労働局が行うセミナー等につ いて、情報提供、周知を行った。	県や山形労働局が行うセミナー等につ いて、情報提供、周知を行う。
③希望する仕事に就くために必要な資格 や技術の取得に向けた訓練制度・セミ ナー等の情報収集を行い、情報提供と相 談体制を充実します。	地域振興課	チラシの設置により、女性の起業や就業 について情報提供等を行った。	女性の起業や就業について、情報提供等 を行う。
	商工課	内職相談を行い、事業所訪問により内職 求人掘り起こしを行った。また各関係機 関が実施する職業訓練等の情報提供を 行った。	内職相談を行うとともに、事業所を訪問 し、求人掘り起こしを行う。また、各種職 業訓練等について、周知、情報提供を行 う。
④様々な分野で活躍する女性をロールモ デルとして紹介・周知し、一層の活躍を促 進します。【新規】	商工課	女性対象の創業機運醸成セミナーを開催 し、異なる業種で活躍する3名の女性起 業家を招いてパネルディスカッションを行 った。	引き続き、女性対象の創業気運醸成セミ ナーを実施する。
⑤テレワーク等の多様で柔軟な働き方に ついて周知・啓発を行い、女性が活躍で きる環境整備を促進します。【新規】	商工課	ホームページへの情報掲載やチラシの設 置等の方法により周知を行った。	引き続き、ホームページへの情報掲載 やチラシの設置等の方法により周知を 行う。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針6女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策(16)女性の登用促進(市・企業等)【拡充】

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①女性活躍推進法に基づき定める特定事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍推進に向けた体制を整備します。	総務課	令和5年度も米沢市男女共同参画推進本部会議に出席して女性職員の意見を把握するとともに、女性活躍推進法に基づき定めた第二期特定事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍推進に向けた体制整備に取り組んだ。	令和6年度も米沢市男女共同参画推進本部会議に出席して女性職員の意見を把握するとともに、女性活躍推進法に基づき定めた第二期特定事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍推進に向けた体制を整備していく。
②各種研修会等により市の女性職員の能力の向上を目指すとともに、登用を推進します。【再掲】	総務課	東北自治研修所「女性のためのマネジメントコース」の研修に、女性職員を派遣した。	東北自治研修所「女性リーダーコース」の研修に、女性職員を派遣する。
③女性の登用を積極的に推進している事業所等の取組を広報・啓発するなど、事業所や各種団体等における男女共同参画意識の高揚を図ります。【再掲】	商工課	本市ホームページでの「えるぼし認定」企業の掲載、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行った。	引き続き本市ホームページ掲載、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針7ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します

主な施策(17)仕事と生活の調和を図るための環境づくり【拡充】

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①男女が共に仕事と生活の調和の取れた働き方ができるよう、事業主や従業員双方に働き方の見直しを行うための啓発を行います。	地域振興課	ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催について、参画を呼びかけた。	ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催について、参画を呼びかける。
	商工課	ワークライフバランスについて本市ホームページで啓発を行うとともに、中小企業向けの相談窓口のリンクを掲載し、情報提供に努めた。	引き続きワークライフバランスについて本市ホームページで啓発を行い、情報提供に努める。
②労働時間短縮のための啓発を行います。	商工課	本市ホームページ掲載、パンフレット設置により情報提供を行った。	本市ホームページ掲載、パンフレット設置により情報提供を行う。
③育児・介護休業制度の周知を図り、取得促進のための啓発を行います。	総務課	各種休暇制度の周知を行った。また、仕事と子育ての両立に対する理解促進を図るため、市職員を対象に「子育て応援セミナー」(山形大学医学部主催)を開催した。	引き続き各種休暇制度の周知を徹底し、仕事と子育ての両立に対する理解促進のためのセミナー等の開催案内を周知する。
	商工課	本市ホームページ掲載、パンフレット設置により情報提供を行った。	引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。
④イクボス制度の広報・周知を行います。	総務課	やまがたイクボス同盟の加盟団体として、市職員を対象に「子育て応援セミナー」(山形大学医学部主催)を開催した。	今年度就任した常勤の特別職及び異動した管理職がイクボス宣言を行った。来年度開催予定のイクボス研修に向け、研修内容の検討を進める。
	地域振興課	関係課と連携し、制度の周知を行った。	関係課と連携し、制度の周知を行う。
⑤次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度、認定マーク(くるみん)の広報・周知を行います。	商工課	本市ホームページで紹介し周知に努めるとともに、パンフレットを設置し情報提供を行った。	引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。
⑥企業における働き方改革を進めるため、先導的な取組を進めている企業の成功モデルを紹介します。【新規】	商工課	若者の雇用・人材育成に積極的かつ労働条件向上に取り組む中小事業者を認定する「ユースエール認定制度」について本市ホームページで周知した。	引き続き「ユースエール認定制度」等について本市ホームページで周知する。
⑦市自らが率先して、職員のワーク・ライフ・バランスに取り組めます。	総務課	米沢市特定事業主行動計画に基づき、子育て・介護に関する各種休暇制度(特に男性職員の育休取得)の周知・呼びかけに力を入れた。 ・女性職員の育休取得率 100%(11名/11名) ・男性職員の育休取得率 87.5%(7名/8名) ・父親の育児参加のための休暇取得率 87.5%(7名/8名)	引き続き各種休暇制度の周知を徹底し、仕事と子育ての両立に対する理解促進のためのセミナー等の開催案内を周知する。

	全課	【秘書広報課(現 魅力推進課)】子育て、介護に関する各種休暇制度の周知をした。また、男女ともに仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを推進した。 【森林農村整備課】男性職員の育休取得:1名【市立病院総務課】男性職員の育休取得:1人	【市立病院総務課】男性職員の育休取得:2人 【都市計画課】男性職員の育児休暇取得:1名 【魅力推進課】子育て、介護に関する各種休暇や男性職員の育休取得制度の周知をしていく。また、男女ともに仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを推進していく。
--	----	--	---

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針7ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します

主な施策(18)男性の積極的な家事・育児・介護への参加の促進重点施策④【拡充】

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消を図るために、市の広報やホームページ等での広報・啓発や講演会・講座等の開催を推進します。	地域振興課	・市報やホームページ、公式SNSにおいて、男女共同参画に関する記事を掲載した。 ・山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。	・市報やホームページ、公式SNSにおいて、男女共同参画に関する記事を掲載する。 ・山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかける。
	社会教育文化課	男女共同参画の視点に立った子育てイベント「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施した。 ・講座回数6回 ・参加人数男性保護者29人参加	R5年度に引き続き「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施する。
②家事、育児、介護等をテーマにした男性を対象とする講座を開催し、生活技術の習得のための支援を行うとともに、家事等への参画を促進します。	地域振興課	山形県男女共同参画センターで開催する男性を対象とする講座について、参画を広く呼びかけた。	山形県男女共同参画センターで開催する男性を対象とする講座について、参画を広く呼びかける。
	高齢福祉課	在宅で高齢者の介護をしている家族を対象に、日帰りの交流会を実施し、心身のリフレッシュを図り、介護についての意見交換等を行った。 ・日帰り交流会:実施2回、参加者延べ11名(内、男性3名)	在宅で高齢者の介護をしている家族を対象に、日帰りの交流会を実施し、心身のリフレッシュを図り、介護についての意見交換等を行う。 ・日帰り交流会2回実施予定。
	こども家庭課健康課	食生活改善推進員養成講座(1コース6回)に多くの人参加しやすいうように、一部土曜日に実施した。	引き続き講座を開講する。
	社会教育文化課	男女共同参画の視点に立った子育てイベント「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施した。 ・講座回数6回 ・参加人数男性保護者29人参加	R5年度に引き続き「親子deチャレンジ」等の親子体験活動を実施する。
③市男性職員の育児休業や、父親の育児参加のための休暇取得を推進します。 【新規】	総務課	男性職員の育休取得を推進するため、休暇制度の周知を行った。 ・女性職員の育休取得率100%(11名/11名) ・男性職員の育休取得率87.5%(7名/8名) ・父親の育児参加のための休暇取得率87.5%(7名/8名)	引き続き各種休暇制度の周知を徹底し、仕事と子育ての両立に対する理解促進のためのセミナー等の開催案内を周知する。

基本目標Ⅱあらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針7ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します

主な施策(19)子育てや介護しやすい環境づくり

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターの利用促進を図り、安心して子育てできる環境づくりを推進します。	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターでは、保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動支援を行った。また、地域子育て支援センターでは、毎月各種イベントを企画しながら、利用促進を図った。	ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。
②特定教育・保育施設における乳児保育や延長保育、病児保育など、多様な就労形態に対応した保育サービスを確保します。	子育て支援課	乳児保育、延長保育、病児保育を実施し、保護者の多様な就労形態に対応できるよう努めた。乳児保育施設:23施設 延長保育施設:22施設 病児保育利用者数:267人	引き続き、保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。

③仕事と子育ての両立支援ができるよう放課後児童クラブ(学童クラブ)の充実を図ります。	子育て支援課	南原地区学童わかたかクラブを改築することで、快適な保育環境の整備に努めた。	保護者が安心して放課後児童クラブに児童を預けられるよう、クラブ運営の安定や保育環境の充実を図る。また、保護者の経済状況によらずクラブが利用できるよう、保育料の無償化について検討を進める。
④介護サービスの充実を図ります。	高齢福祉課	新規指定 居宅介護支援事業所:1カ所 地域密着型サービス事業所:1カ所 運営指導件数 居宅介護支援事業所:11カ所 地域密着型サービス事業所:12カ所 施設整備 地域密着型特別養護老人ホーム:1カ所(R5.6.1開所) 介護医療院:1カ所(R6.2.1開所)	介護事業所に対する運営指導を実施し、介護サービスの質が維持向上できるよう指導を行っていく。また、第9期介護保険事業計画に定めた事業を進めていく。
⑤介護に関する相談体制を強化します。	高齢福祉課	高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげた。 相談件数11,550件 地域包括支援センター5カ所	高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる。

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針8女性等に対するあらゆる暴力の根絶

主な施策(20)女性等に対する暴力防止の啓発の強化

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①関係機関、女性団体等と連携して、あらゆる世代の人に対してDV防止について、より効果的な啓発を実施します。	地域振興課	「女性に対する暴力をなくす運動」週間にあわせて、パネル展及びパープルライトアップを実施した。	「女性に対する暴力をなくす運動」週間にあわせて、パネル展及びパープルライトアップを実施する。
	こども家庭課	庁内各課と連携を強化し、DV等に関するポスター掲示、相談窓口等が掲載されたパンフレットの設置を行った。パープルリボンキャンペーン期間に合わせ、DV防止の啓発活動を行った。	引き続き、庁内各課と連携を強化し、DV等に関するポスター掲示、相談窓口等が掲載されたパンフレットの設置を行う。パープルリボンキャンペーン期間に合わせ、DV防止の啓発活動を行う。
②虐待の防止について、普及啓発を強化します。	社会福祉課	虐待防止や差別解消についての周知啓発として、ポスターやリーフレットの配布、研修会等、様々な機会を理解促進を図った。	虐待防止や差別解消について、ポスターやリーフレットの配布、サービス事業者や民生委員児童委員等に向けた研修会等での周知を行い、様々な機会を活用して理解促進を図る。
	高齢福祉課	地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、虐待防止の周知啓発に向けた研修会等を実施した。 施設が開催した高齢者虐待防止に関する研修会に講師として4回出席した。	地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、虐待防止の周知啓発に向けた研修会等を実施する。
	こども家庭課	ポスターやリーフレットの配布、講演等を行い、児童虐待防止の啓発に努めた。また、相談しやすいよう、相談窓口のPRに努めたり、こどもまんなか週間に合わせ啓発活動を行った。	引き続き、ポスターやリーフレットの配布、講演等を行い、児童虐待防止の啓発に努める。また、相談しやすいよう、相談窓口のPRに努める。
③若年層に向けたデートDV等の啓発講座を行います。	地域振興課	市内団体が主催する、性犯罪に関するセミナーの後援を行った。	市内団体が主催する、性犯罪に関するセミナーの後援を行う。
④かけがえのない生命や人権を尊重する教育を充実します。【再掲】	学校教育課	すべての学校で全体計画を立て、計画的に取り組んだ。人権擁護委員の講話等、外部人材を活用した出前授業等を実施した。	すべての学校で全体計画を立て、計画的に取り組む。人権擁護委員の講話等、外部人材を活用した出前授業等を実施する。

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針8女性等に対するあらゆる暴力の根絶

主な施策(21)DV等根絶のための相談機能・支援体制の充実【拡充】

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①DV等に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。	地域振興課	市報やホームページにおいて、各種相談窓口の周知を図った。	市報やホームページにおいて、各種相談窓口の周知を図る。

	市民課	・支援措置対象となる市民の申請受付 ・関係課への支援措置対象者の適切な情報共有 ・関係課会議の実施	・支援措置対象となる市民の申請受付 ・関係課への支援措置対象者の適切な情報共有 ・関係課会議の実施
	社会福祉課	・SNSを活用し周知を図った。 ・支援措置対象者の情報共有、適正な運用を行い、情報漏えいを起こさない体制を整え連携強化を図った。	・前年度に引き続き、広報やSNSを活用し周知を図る。 ・支援措置対象者の情報共有、適正な運用を行い、情報漏えいを起こさない体制を整え連携強化を図る。
	高齢福祉課	・広報やHP、パンフレット等により周知を図った。 ・支援措置対象者の情報共有、適正な運用を行い、システム表示等の情報漏えいを起こさない体制を整えた。	・今後も継続してHPや広報等で周知を図る。 ・支援措置対象者の情報共有、適正な運用を行い、情報漏えいを起こさない体制を整えるとともに、関係課会議を引き続き実施し連携強化を図る。
	こども家庭課	・広報やHP、パンフレット、市政情報モニターなどを活用し、相談窓口の周知を図った。 ・支援措置対象者の情報共有、DV等が疑われる相談の際は、関係課と速やかに情報共有し、適切な対応を行った。	・広報やHP、パンフレット、市政情報モニターなどを活用し、相談窓口の周知を図る。 ・支援措置対象者の情報共有、DV等が疑われる相談の際は、関係課と速やかに情報共有し、適切な対応を行う。
②相談担当職員の資質向上を図るため、研修機会等を確保します。	地域振興課	各種研修会の案内について、該当する相談窓口担当課に情報提供を行った。	各種研修会の案内について、該当する相談窓口担当課に情報提供を行う。
	こども家庭課	研修会に参加し、相談担当職員の資質向上を図った。	今後も継続して研修機会の確保に努める。
③被害者の安全を確保しつつ、適切な対応が行えるよう関係機関等と連携し支援体制を整備します。	市民課	住所の異動や国民健康保険の加入・喪失などの必要な住民手続をスムーズに行えるよう関係課と連携して対応した。	住所の異動や国民健康保険の加入・喪失などの必要な住民手続をスムーズに行えるよう関係課と連携して対応する。
	社会福祉課	・関係機関等との連携や支援措置体制を整備し、被害者の安全確保を図った。 ・研修会等を通じ、対応力向上を図った。	関係機関等との連携や支援措置体制を強化し、被害者の安全確保を図る。
	高齢福祉課	・関係機関等との連携や支援措置体制を整備し、被害者の安全確保に努めた。 ・サービス事業所主催の虐待防止研修会に講師として4回出席し、対応力向上を図った。	・関係機関等との連携や支援措置体制を整備し、被害者の安全確保に努める。 ・研修会等を通じ、対応力向上を図る。
	こども家庭課	関係機関等との連携、役割分担による介入や支援を行い、被害者の安全確保に務めた。 置賜地域DV被害者支援連絡会議に参加し、関係機関と情報交換を行い、適切な対応ができるよう連携に努めた。	引き続き、関係機関等との連携や支援措置体制を整備し、被害者の安全確保に務める。 研修会等を通じ、対応力向上を図る。
④DV被害者の市営住宅への入居に際し、単身の入居を可とする等、入居条件等の優遇措置により支援を実施します。 【新規】	建築住宅課	DV被害者については、優遇措置対象世帯として公募し、単身での入居を可能としているが、申込はなかった。	DV被害者については、引き続き優遇措置対象世帯として公募し、単身での入居を可能とする。
⑤緊急に保護が必要な場合には、関係機関との緊密な連携のもと、シェルターへの入所手続を速やかに行い、被害者の安全を確保します。また、継続して自立支援を行います。【新規】	こども家庭課	関係機関と緊密に連携をし、被害者の安全確保を優先に対応することができた。その後も連携を図りながら、継続して支援している。 緊急保護時の対応などについて、置賜地域DV被害者支援連絡会議等の研修へ参加し対応力の向上を図った。	関係機関との連携、緊急保護時の対応などについて、置賜地域DV被害者支援連絡会議や各研修等へ参加し対応力の向上を図る。
⑥DV、性犯罪・性暴力の防止・被害者支援のため、以下の相談窓口を周知します。【新規】 ・「DV※相談ナビ」短縮ダイヤル「#8008(はれれば)」 ・「DV※相談+(プラス)」0120-279-889」 ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通短縮ダイヤル「#8891(はやくワンストップ)」 ・「性犯罪被害相談電話」短縮ダイヤル「#8103(通称:ハートさん)」 ・性暴力に関するSNS相談窓口「CureTime」	地域振興課	市報やホームページにおいて、各種相談窓口の周知を図った。	市報やホームページにおいて、各種相談窓口の周知を図る。
	こども家庭課	相談窓口やダイヤルについて、広報等への掲載、パープルリボン運動期間に合わせ啓発活動を行った。	引き続き、広報への掲載やパンフレット等の配付などを通して広く周知していく。

	学校教育課	ポスターの掲示、チラシを配布し、周知した。1人1台端末を活用した悩み相談フォームを運営した。	ポスターの掲示、チラシを配布し、周知する。1人1台端末を活用した悩み相談フォームを運営する。
--	-------	--	--

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり  
基本方針9支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します  
主な施策(22)子育て支援体制の充実と子育て環境の整備促進

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターの利用促進を図り、安心して子育てできる環境づくりを推進します。【再掲】	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターでは、保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動支援を行った。また、地域子育て支援センターでは、毎月各種イベントを企画しながら、利用促進を図った。	ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。
②特定教育・保育施設における乳児保育や延長保育、病児保育など、多様な就労形態に対応した保育サービスを確保します。【再掲】	子育て支援課	乳児保育、延長保育、病児保育を実施し、保護者の多様な就労形態に対応できるよう努めた。乳児保育施設:23施設 延長保育施設:22施設 病児保育利用者数:267人	引き続き、保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。
③仕事と子育ての両立支援ができるよう放課後児童クラブ(学童クラブ)の充実を図ります。【再掲】	子育て支援課	南原地区学童わかたかクラブを改築することで、快適な保育環境の整備に努めた。	保護者が安心して放課後児童クラブに児童を預けられるよう、クラブ運営の安定や保育環境の充実を図る。また、保護者の経済状況によらずクラブが利用できるよう、保育料の無償化について検討を進める。
④子育てボランティアの育成を推進します。	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業において、サポート会員養成講座を開催し、子育てボランティアの育成を図った。 講習会等の開催:3件	幅広い世代の協力会員(有償ボランティア)の質的・量的確保に努めながら、子育て支援体制の充実を図る。
⑤子育て短期支援事業(ショートステイ)について周知を図ります。	こども家庭課	よねざわ子育てハンドブック、市のHPに事業の内容を掲載した。また、相談者に対して事業を紹介し周知に努めた。	引き続き、よねざわ子育てハンドブック、市のHPに事業内容を掲載し、相談者に対して事業を紹介する等して広く周知する。
⑥公共施設内の育児支援機能を充実します。	各施設担当課	【市立病院総務課】 R5.11.1新病院の開院にあたり、 1階:ベビーキープ1箇所、おむつ交換台2箇所 2階:授乳室1箇所、ベビーキープ1箇所、おむつ交換台2箇所、補助便座(小児科外来トイレ) 5階:プレイルーム(入院患者用)を整備した。	特になし

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり  
基本方針9支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します  
主な施策(23)高齢者及び障がい者の社会活動への参画促進と介護体制の充実 **【拡充】**

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援します。	高齢福祉課	・各部会の自主運営による活動を実施。 ・年1回の総合展示会の実施。 ・部会ごとの会員数及び年間活動回数 ①陶芸:13名、48回 ②籐づる:13名、27回 ③木彫:8名、36回 ④水墨画:5名、18回 ⑤日本画:10名、19回 ※園芸部会、手芸部会は活動休止中・新規会員加入に向けて、チラシ配布やSNSの活用など、発信力を高めた取り組み。	・各部会の自主運営による活動を実施。 ・年1回の総合展示会の実施。 ・新規会員加入に向けて、チラシ配布やSNSの活用など、発信力を高めた取り組みの実施。
②障がいに応じたサービスや地域社会における共生に向けた支援について相談体制を強化します。	社会福祉課	・関係機関等との連携を密にしながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図った。 ・地域自立支援協議会を開催し課題について協議を行った。 ・「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づいて各種事業を実施した。	・関係機関等との連携を密にしながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図る。 ・「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき各種事業を実施する。

③ケアマネージャーや介護サービス事業者が提供するサービスの質の向上を推進します。	高齢福祉課	・ケアマネージャーに対する研修会を実施した。 研修会2回 ・サービス提供事業所へ介護相談員を派遣した。 派遣回数188回 ・自立支援型地域ケア会議を開催した。 開催回数24回	・ケアマネージャーに対する研修会の実施 ・サービス提供事業所への介護相談員派遣 ・自立支援型地域ケア会議の開催
④介護に関する相談体制を強化します。 【再掲】	高齢福祉課	高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげた。 相談件数11,550件 地域包括支援センター5カ所	高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる。
⑤成年後見制度の利用を促進するため、置賜成年後見センターと連携を図り、制度の周知啓発や権利擁護支援の体制整備を進めます。【新規】	高齢福祉課	置賜3市5町における権利擁護支援体制の中核的な役割を担う「置賜成年後見センター」を令和4年4月から設置。以下、置賜3市5町全体での実績。 ・広報及び啓発: 制度に関するリーフレット、意思決定支援ノート作成(2回)、地域住民向け研修会(9回)、福祉関係者向け研修会(2回) ・相談件数: 新規相談(72件)・継続相談(201件)、各市町への出張相談(58回)、専門職による相談対応(1件)	・前年度に引き続き、置賜地域の権利擁護支援の中核機関として、広報啓発、相談対応、成年後見制度の利用促進等の機能を担う。 ・成年後見制度の担い手不足対策のため、市民後見人の養成や法人後見の受任について機能強化を図る。

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策(24)生活上の様々な困難を抱える人への支援 **【拡充】**

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①地域包括支援センターの機能を充実します。	高齢福祉課	総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント支援等の地域包括ケアシステム構築に資する事業を実施した。 総合相談支援件数: 11,550件 主な内訳 権利擁護に関する相談: 360件 高齢者虐待に関する相談: 151件 介護予防給付ケアプラン作成数: 3,237件	総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント支援等の地域包括ケアシステム構築に資する事業の継続。
②障がいに応じたサービスや地域社会における共生に向けた支援について相談体制を強化します。【再掲】	社会福祉課	・関係機関等との連携を密にしながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図った。 ・地域自立支援協議会を開催し課題について協議を行った。 ・「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づいて各種事業を実施した。	・関係機関等との連携を密にしながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図る。 ・「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき各種事業を実施する。
③障がい児支援のため、関係機関等による支援体制を構築します。	社会福祉課	・やまがたサポートファイルの普及啓発を図り、関係機関の協力体制及び保護者の支援体制を強化した。 ・障がい児支援担当における障がい児の支援強化を図った。	・やまがたサポートファイルの普及啓発を図り、関係機関の協力体制及び保護者の支援体制を強化する。また、内容の評価と改訂を行う。 ・障がい児支援担当において各種事業の適正な運用を進め、障がい児支援の強化を図る。 ・米沢市地域自立支援協議会において障がい児に係る課題分析と支援体制構築に向けた協議を行う。
	子育て支援課	保育所や放課後児童クラブ等を利用している障がい児や、利用の申し込みに来庁した障がい児とその家族に対して、社会福祉課に設置された「障がい者支援室」を紹介し、より専門的な支援について知る機会の提供を行った。	引き続き、保護者や保育所等の施設に対し、「障がい者支援室」の情報提供を行っていく。個々のケースについても社会福祉課と連携を図りながら障がい児とその家族の支援を行う。
④母子・父子自立支援員、家庭児童相談員による相談体制を強化します。	こども家庭課	ひとり親家庭に対する支援対策や、子育て家庭で抱えている問題の対応を行った。	引き続き、研修等に参加し、相談員の資質向上を図り、家庭が抱える様々な問題に対応することで、児童福祉の増進に努める。
⑤ひとり親家庭に対して、医療給付、ひとり親家庭子育て生活支援事業等により支援を行います。	子育て支援課	医療機関窓口における自己負担額を減額し支援を行った。ひとり親家庭等医療給付受給者数939人一人当たりの平均給付額48,230円	ひとり親家庭の経済的負担軽減を図るため、制度の周知を図りながら、引き続き給付を行う。

	こども家庭課	・ひとり親家庭子育て生活支援事業の周知及び登録(進達) ・ひとり親家庭の父または母が資格を取得するための支援の実施 ・ひとり親家庭の子どもに対する生活・学習支援の開催(NPO法人へ委託)	引き続きひとり親家庭に対する支援事業の周知に努める。
⑥ひとり親家庭の市営住宅への入居に際し、入居条件等の優遇措置を実施します。【新規】	建築住宅課	ひとり親家庭については、引き続き優遇措置対象世帯として公募する。	ひとり親家庭については、引き続き優遇措置対象世帯として公募する。
⑦関係団体(米沢市国際交流協会等)と連携し、日本語教室やサポート講座等の開催により、日本語や日本文化の学習機会を提供するとともに、外国語による生活相談の窓口を設置し、外国人の生活の支援を行います。	魅力推進課	関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、多言語生活ガイドブック等の発行や外国語による生活相談の窓口を設置するなど、外国人の生活支援を行った。	関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、令和3年に改訂した生活ガイドブック「米沢リビングガイド」の改訂や外国語による生活相談の窓口を設置することにより、外国人の生活支援を行う。
⑧LGBTQなど多様な性のあり方についての理解を促進し、性的少数者への支援のあり方を検討します。	地域振興課	・市報(6.1号)において特集記事を掲載し、多様な性のあり方についての理解促進を図った。 ・「男女共同参画週間」にあわせて、市立米沢図書館と連携し、LGBTQ等に関する図書コーナーの設置を行った。 ・R6.1月から導入された山形県パートナーシップ宣誓制度への対応を検討し、本市が対応できる行政サービスについて広く周知を行った。	・「男女共同参画週間」にあわせて、市立米沢図書館と連携し、LGBTQ等に関する図書コーナーの設置を行う。 ・職員アンケートにおいて、パートナーシップ制度等についての意識調査を行う。 ・引き続き、山形県パートナーシップ宣誓制度への対応を行う。
	学校教育課	いのちの教育、道徳教育の中で発達段階に応じて取り上げ、理解促進を図った。	今後も継続していのちの教育、道徳教育の中で発達段階に応じて取り上げ、理解促進を図った。
⑨パートナーシップ制度の導入に向けて広く市民の理解を得るために、「ジェンダー平等」への意識啓発活動の一環として制度の考え方を広く啓発します。【新規】	地域振興課	・市報(6.1号)の特集記事において、パートナーシップ制度の概要について掲載した。 ・R6.1月から導入された山形県パートナーシップ宣誓制度されたことに伴い、本市が対応できる行政サービスについて広く周知を行った。	・職員アンケートにおいて、パートナーシップ制度等についての意識調査を行う。 ・山形県パートナーシップ宣誓制度について、市民への周知を行う。

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策(25)地域社会における共生を支える社会環境の整備

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①公共施設、公共空間、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	各施設担当課	【スポーツ課】スポーツ施設にピクトグラムや耳マークの簡易的掲示を行う予定。	【スポーツ課】引き続き、スポーツ施設にピクトグラムや耳マークの簡易的掲示を行う予定。
②高齢者や障がい者に配慮した計画的な市営住宅の改修を行います。	建築住宅課	R4年度で完了のため、実施なし	R4年度で完了のため、実施なし
③市街地における高齢者向け優良賃貸住宅の利用を促進します。	建築住宅課	高齢者向け優良賃貸住宅の事業主体に家賃減額補助金(15,874千円)を交付して、高齢者の居住の安定を図った。	高齢者向け優良賃貸住宅の事業主体に家賃減額補助金(予算額17,051千円)を交付して、高齢者の居住の安定を図る。
④多言語生活ガイドブック等の発行や、案内の多言語表記を拡充します。	全課	【魅力推進課】関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、多言語生活ガイドブック等の発行や外国語による生活相談の窓口を設置するなど、外国人の生活支援を行った。	【業務課】国際交流協会(YIRA)が発行する米沢リビングガイドの編集作業に協力した。(米沢リビングガイドの配布は魅力推進課) 【魅力推進課】関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、令和3年に改訂した生活ガイドブック「米沢リビングガイド」の改訂や外国語による生活相談の窓口を設置することにより、外国人の生活支援を行う。 【高齢福祉課】厚生労働省で作成した多言語表記の「熱中症予防チラシ」を活用し、介護サービス事業所で働く外国籍職員に周知及び注意喚起を継続していく。

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針10男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します

主な施策(26)母性保護・母子保健の充実

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①母性保護の重要性と正しい知識の啓発を行います。	こども家庭課 健康課	【こども家庭課】母子健康手帳交付時の面談後も、出産・子育て応援事業の伴走型相談支援を活用し妊娠中にアンケートや面談を実施し、情報提供の強化と正しい知識の普及に努めた。 【健康課】母子健康手帳交付時の面談後も、出産子育て応援事業を活用しアンケートや面談、情報提供の強化を図る。	【こども家庭課】母子手帳交付時に面談を実施し、妊娠中のアンケートや妊娠8か月の希望者との面談、赤ちゃんを迎える親講座で、正しい知識や情報の普及を継続する。
	学校教育課	道徳や保健の学習を核にして、母性保護の理解につながる内容を取り上げた。	すべての学校で、道徳や保健の学習を通して母性保護につながる内容を取り上げて理解を促進させるとともに、発達段階に応じて実践や行動を考える時間を設けるなどの工夫を図る。
②妊娠・出産期と乳幼児の母子保健体制を充実します。	こども家庭課 健康課	【こども家庭課】子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育てのための健診や相談・教室事業を実施した。産後ケア事業は、通所型を追加し、短期入所型・訪問型・通所型がそろったことと、妊娠7か月アンケートと面談により、妊娠期と産後の事業を強化した。 【健康課】子育て世代包括支援センターを中心に、産後ケア(通所型)の追加や妊娠中のアンケート・面談を実施し保健体制を強化する。	【こども家庭課】こども家庭センターを中心に、母子健康手帳の交付に始まり、こどもの成長に合わせて乳幼児健診や教室等の母子保健事業を実施する。
③不妊治療に関する相談や助成、情報提供などの支援を行います。	こども家庭課 健康課	【こども家庭課】不妊治療は保険適用となったが、移行期間で保険適用にならない治療に対し、助成を行った。実績は0件。 【健康課】保険適用への移行期間で保険適用にならない治療はこれまで通り助成を継続する。	【こども家庭課】令和5年度末で、市の助成事業は終了とした。県の事業の情報提供や支援を実施する。

基本目標Ⅲ男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針10男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します

主な施策(27)生涯にわたる健康づくりの推進【拡充】

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①学校教育や社会教育における性教育などにより、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発を行います。	こども家庭課 健康課	【こども家庭課】実施なし(教育委員会で実施)。 【健康課】命の尊さについて学ぶ講座の開催(中学生・高校性対象)	【子ども家庭課】実施予定なし。
	学校教育課	いのちの教育の中で発達段階に応じて取り上げ、理解促進を図った。	今後も、外部講師も活用しながら、いのちの教育の中で発達段階に応じて取り上げ、理解促進を図る。
②市民向け特定健診及び女性向けの子宮頸がん検診・乳がん検診受診率向上に向けた普及啓発を実施します。【新規】	健康課	特定健診受診率向上のために、未受診者への受診勧奨(はがき・SMS・電話)やさまざまな機会をとらえたチラシの配付を実施。子宮頸がん検診の個人通知(24・26・28・30歳の女性市民)や、乳がん検診無料クーポン券配付(41歳女性市民409人)のを実施した。	特定健診受診率向上のために、未受診者への受診勧奨(はがき・SMS・電話)やさまざまな機会をとらえたチラシの配付を実施。子宮頸がん検診の個人通知(24・26・28・30歳の女性市民)や、乳がん検診(41歳女性市民)及び子宮頸がん検診(21歳女性市民)の無料クーポン券配付を実施する。
③自己健康管理の意識を持ち、健康の保持・増進に対する意識の啓発を行います。	健康課	「健康長寿日本一のまち米沢」をスローガンに、健(検)診・栄養(減塩)・運動について健診ガイドブックの全戸配付や、ホームページ・SNSでの周知啓発を実施する。適塩教室では、推定一日食塩摂取量の測定結果に基づき、集団教育や個別栄養指導を実施し行動変容のきっかけづくりとする。ハイリスク2回コースを年2回39人に実施した。	「健康長寿日本一のまち米沢」をスローガンに、健(検)診・栄養(減塩)・運動について健診ガイドブックの全戸配付や、ホームページ・SNSでの周知啓発を実施する。適塩教室では、推定一日食塩摂取量の測定結果に基づき、集団教育や個別栄養指導を実施し行動変容のきっかけづくりとする。ハイリスク2回コースとし年2回実施予定。
④規則正しい食生活の実践や生活習慣病の予防と改善を図り、健康な身体づくりを推進します。	健康課	適塩教室や健康づくり・健診結果説明会では、個別保健指導や栄養指導を実施した(9回延77人)。健診事後指導としてスリムアップコースを委託して実施した(6コース8回延631人)。	適塩教室や健康づくり・健診結果説明会で保健指導や栄養指導を実施する。また、健診事後指導として、スリムアップコースを委託して実施する。

⑤心の健康づくりをめざし、保健・医療・福祉・教育の総合的施策の展開に努めます。	健康課	ゲートキーパー養成講座を開催し(市職員向け2回178人・市民向け3回106人)、こころの健康問題や自殺対策のための地域のセーフティネットを推進するために、こころの健康づくり推進会議を開催し、情報の共有を行った。山形県SOSの出し方・受け止め方教育普及拡大モデル事業を広幡小学校5・6年生及び第六中学校3年生を対象として実施した	ゲートキーパー養成講座(市職員向け1回・市民向け3回)及びSOSの出し方講座(市内中学校)を開催する。こころの健康問題や自殺対策のための地域のセーフティネットを推進するために、こころの健康づくり推進会議を開催し、情報の共有を行う。
	高齢福祉課	支援を必要とする高齢者世帯等に対して、見守り訪問員による定期訪問を実施した。 ・訪問員数:6名 ・登録者数:160名	支援を必要とする高齢者世帯等に対して、見守り訪問員による定期訪問を実施。登録者の増加により訪問員増員。
	学校教育課	教育支援センター職員や学校教育専門員・SSW・SSWCと連携し、児童生徒の実態に合った教育相談・生徒指導・学習指導を行う。	ガイダンス教室の移転、教育支援センターへの名称変更
⑥女性特有の健康上の問題や女性に多く見られる疾病について情報提供を行い、相談体制を充実します。	健康課	子宮頸がん検診・乳がん検診や女性特有の健康問題相談窓口について、健診ガイドブックやホームページ、女性の健康づくり週間においては市政情報モニターやSNS、チラシ等も活用し情報提供を行った。	子宮頸がん検診・乳がん検診や女性特有の健康問題相談窓口について、健診ガイドブックやホームページ、女性の健康づくり週間においては市政情報モニターやSNS、チラシ等も活用し情報提供を行う。
⑦性感染症・エイズ・薬物に対する情報提供と知識の啓発を行います。	健康課	R5.6.20に置賜保健所や米沢市薬剤師会と連携し、薬物乱用防止キャンペーンなどを活用し、薬物乱用防止を啓発した。	R6.6.25に置賜保健所や米沢市薬剤師会と連携し、薬物乱用防止キャンペーンなどを活用し、薬物乱用防止を啓発した。
	学校教育課	保健指導の一環として指導を行った。	すべての学校で保健指導の一環として指導を行う。
⑧関係機関との連携により健康・体力づくりを推進します。	健康課	米沢市健康づくり推進協議会を開催(R5.4.13、R5.6.29、R5.7.27、R5.10.5の4回)し、米沢市健康長寿日本一推進プランを策定(R5.11月)した。	米沢市健康づくり推進協議会を開催し、昨年度策定した米沢市健康長寿日本一推進プランの進捗状況を確認、健康増進事業と自殺対策の意見交換を行う。
	スポーツ課	・マラソン大会等の開催 ・FUN+WALK推進事業(ラン&ウォークイベントへの参加・開催) ・市民スポーツ教室((一財)米沢市スポーツ協会主催) ・明治安田生命連携事業の開催(健康増進セミナー) ・日本体育大学連携事業	・FUN+WALK推進事業(ラン&ウォークイベントへの参加・開催、ランニングクリニックの開催等) ・市民スポーツ教室((一財)米沢市スポーツ協会主催) ・明治安田生命連携事業の開催(健康増進セミナー) ・日本体育大学連携事業
⑨高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進します。	高齢福祉課	・老人体育レクリエーション大会:前日の大雨予報のため中止。 ・グランドゴルフ交流大会:参加人数38名 ・ポッチャ講習会:参加人数26名 ・ワナゲ大会:参加人数115名	スポーツを通じて高齢者の健康の保持・増進が図られていること、また老人クラブ相互の交流が図られていること等の事業効果も大きく事業を継続していく。令和6年度実施予定:老人体育レクリエーション大会、ポッチャ講習会、ワナゲ大会等。
	スポーツ課	・健康・体力づくりに関する情報発信及び機会の提供 ・明治安田生命連携事業の開催(健康増進セミナー) ・FUN+WALK推進事業(ラン&ウォークイベントへの参加・開催)	・健康・体力づくりに関する情報発信及び機会の提供 ・明治安田生命連携事業の開催(健康増進セミナー) ・FUN+WALK推進事業(ラン&ウォークイベントへの参加・開催) ・日本体育大学連携事業
⑩高齢者が要介護状態等にならないよう介護予防やフレイル予防を推進します。	高齢福祉課	・多様な介護予防教室を実施した。 ・住民主体の通いの場(シューイチ体操倶楽部)立ち上げ支援を行った。 ・介護予防教室 開催数:272回 参加人数:4,217人(延) ・住民主体の通いの場(シューイチ体操倶楽部)の立ち上げを支援 新規設置数:6か所 新規参加者数:74人(実)	・多様な介護予防教室の継続開催 ・住民主体の通いの場(シューイチ体操倶楽部)立ち上げ支援

基本目標Ⅳ男女共同参画を推進する体制づくり

基本方針11男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります

主な施策(28)推進体制の整備

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①市長を本部長とした米沢市男女共同参画推進本部による計画の進行管理を行います。	地域振興課	米沢市男女共同参画推進本部会議を開催し、基本計画の進捗状況の把握、施策推進のための検討を行った。	米沢市男女共同参画推進本部会議を開催し、基本計画の進捗状況の把握、施策推進のための検討を行う。
②国・県や近隣市町との情報の交換等、協力・連携を図ります。	地域振興課	男女共同参画事業担当者会議に出席し、県及び近隣市町と情報交換を行った。	・男女共同参画事業担当者会議に出席し、県及び近隣市町と情報交換を行う。 ・各市町が行うセミナー等の情報交換や相互参加等も進める。
③市職員の男女共同参画についての意識を啓発すると共に、市民や団体等の活動に積極的に参画していきます。	地域振興課	・全職員を対象に研修を実施した。受講者176名 ・市民や団体等の活動について情報提供を行い、積極的な参画を呼びかけた。	・全職員を対象に研修を実施する。※R8年度までに全職員受講を目標とする。 ・市民や団体等の活動について情報提供を行い、積極的な参画を呼びかける。

基本目標Ⅳ男女共同参画を推進する体制づくり

基本方針11男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります

主な施策(29)市民・地域団体・事業所・大学等との連携

具体的な取組	担当課	R5年度の実施事業の内容	R6年度の実施(予定)事業の内容
①市民から成る米沢市男女共同参画推進委員会にこの計画の進捗状況を定期的に報告するとともに、施策の推進に関する提言をしてもらいます。	地域振興課	米沢市男女共同参画推進委員会を開催し、基本計画の進捗状況を報告するとともに、施策の推進に関して意見をいただいた。	米沢市男女共同参画推進委員会を開催し、基本計画の進捗状況を報告するとともに、施策の推進に関して意見をいただく。
②市民・地域団体・事業所等に対して男女共同参画の趣旨が正しく理解されるよう、意識の啓発や計画の普及を行います。	地域振興課	・男女共同参画に関する情報や基本計画の進捗状況について、ホームページに掲載した。 ・NPO法人からの要請に基づき、アンコンシャスバイアス解消に向けた出前講座を実施した。	・男女共同参画に関する情報や基本計画の進捗状況について、ホームページに掲載する。 ・出前講座に男女共同参画に関する講座を準備し、要請に応じて市民・団体・事業所等に対して意識啓発や計画の普及に務める。
③女性団体等のネットワークを活かし、協働で活動を展開し、市民が身近に感じる活動の場を広めます。	地域振興課	女性団体等のネットワークを活かし、「米沢100人女子会」を開催するとともに、女性から出された様々な意見を報告書にまとめて、HP等で市民に周知した。	女性団体と協働で普及・啓発活動等を実施できるよう取組を進める。
④大学と相互に情報交換を行い、協働で施策を推進します。	地域振興課	山形大学ダイバーシティ推進室と相互に情報交換を行い、協働で男女共同参画に関するパネル展を実施した。	・山形大学ダイバーシティ推進室と相互に情報交換を行い、協働で男女共同参画に関するパネル展を実施する。 ・互いが実施するセミナー等の相互参加等も進める。